

平成28年熊本地震により被災した東北大学入学志願者等の 平成30年度における入学検定料の免除について

平成28年熊本地震により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

東北大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、引き続き、平成30年度に実施する学部及び大学院入試等において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

1 免除対象となる入学試験等

平成30年度に出願する本学の学部又は大学院の研究科の入学試験（編入学、転入学及び再入学を含む。）

2 対象者

免除対象となる入学試験の志願者で、平成28年熊本地震により被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 主たる学資負担者が下記の災害救助法適用地域において被災し、自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した方（一部損壊は該当しません。）
- (2) 主たる学資負担者が地震により死亡又は行方不明の方

【災害救助法適用地域】

熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、下益城郡美里町、玉名郡玉東町・南関町・長州町・和水町、菊池郡大津町・菊陽町、阿蘇郡南小国町・小国町・産山村・高森町・西原村・南阿蘇村、上益城郡御船町・嘉島町・益城町・甲佐町・山都町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町・津奈木町、球磨郡錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町、天草郡苓北町

※ なお、上記災害救助法適用地域以外で被災した志願者で、上記(1)・(2)のいずれかに該当する方については、教育・学生支援部入試課へお問い合わせください。

3 申請の方法

上記に該当する方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

申請に当たり問い合わせる場合は、下記問い合わせ先に電話連絡してください。

4 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」（本学ウェブサイトからダウンロード）
- (2) 「り災証明書等（写し可）」（上記2の(1)に該当する方）
- (3) 「死亡を証明する書類（写し可）」（上記2の(2)に該当する方）

5 許可又は不許可の通知

- (1) 許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。
- (2) 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。納入等が確認された後、受験票を送付します。

【入学検定料免除に関する問い合わせ先】

東北大学法学部・法学研究科専門職大学院係
電話 022-217-4945 FAX 022-217-4947

大学使用欄	
受験記号番号	

入学検定料免除申請書

平成 年 月 日

東北大学総長 殿

入学時期 平成31年 4月入学

選抜の種類

内部進学者特別選抜 第1期募集 第2期募集

政策法務教育コース

志願研究科専攻名

法学研究科公共法政策専攻（公共政策大学院）

志願者氏名 _____ ㊟

住所 〒 _____

連絡先 TEL _____

入学後の学資負担者氏名 _____ ㊟

住所 〒 _____ (続柄 _____)

連絡先 TEL _____

平成28年熊本地震において、下記のとおり被災しましたので、り災証明書等を添付の上、入学検定料の免除を申請します。

記

被災状況（該当箇所をチェックしてください。）

- 全壊 大規模半壊 半壊 流失
 学資負担者死亡又は行方不明

*り災証明書の申請者氏名が学資負担者以外の場合は、志願者との関係を下記に記入してください。

り災証明書の申請者氏名： _____ (続柄)